

高木郁朗著／中北浩爾編

『戦後革新の墓碑銘』



評者：新川 敏光

戦後革新の遺産を問う

本書は、戦後革新勢力（社会党・総評ブロック）の「脚本家」として名高い高木郁朗日本女子大学名誉教授のオーラル・ヒストリーをもとに、高木氏自身の加筆、中北浩爾一橋大学教授の編集によって生まれた作品である。著者の長年にわたる多岐な活動経歴からすれば、意外なほどコンパクトであり、文章は著者の肉声が聞こえてくるほどに達意であり、シャープなユーモア・センスまである。たとえば、「都営住宅には一種と二種があり、高木家が獲得したのは低所得用の二種で、家賃はとても安かった。社会党の低い給与水準のおかげだ」（122頁）といった具合である。

しかし、内容は重厚である。著者自身が、戦後革新の誕生から終焉（日本社会党が再統一を果たした1955年から党名変更によって消滅した1996年）まで、自らが体験してきた様々な歴史的イベントへの証言がびっしり詰め込まれており、資料的価値があることはいうまでもなく、戦後革新を担った一戦士の闘いの記録として、かけがえがない。

(1) 自己形成の時代

著者の幼少期の記憶は、貧困とともにある。そこで語られている貧困は、高木家だけの不幸ではなく、敗戦後に日本のごく普通の給与生活者家庭（著者の父君は工作の教師であった）が陥った窮状であった。早熟で利発な少年が、恩師や読書体験に導かれ、そこに社会問題を見出すのに、さほど時間はかからなかった。著者にとって導きの糸となった一書は、マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』であったという。

著者は1957年4月、東京大学に入学し、教養学部三鷹寮に入寮する。学生寮は、学を志し、地方から上京した豊かとはいえない秀才にとって、当時唯一といっていい選択肢であったし、自学自習の精神を鍛える格好の場であったろう。著者は、歴史学研究会（歴研）に入りびたる。一年先輩には、青木昌彦、三谷太郎、見田宗介といった、後に各々の分野で日本を代表する研究者となる錚々たる顔ぶれが揃っていた。著者の寸鉄釘を刺す人物評から、そこで繰り広げられたであろう丁々発止の議論が想像される。

本郷の経済学部に進むと、著者は迷うことなく大河内一男ゼミに入る。『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』を読み、そして歴研での議論を通じて、労働問題こそが歴史を動かすという確信を得ていたからである。大河内ゼミでは、門下の高梨昌信州大学助教授、氏原正治郎東大社会科学研究所助教授が実質的な指導を行っており、著者は実地調査を重んじる氏原の手法に大きな影響を受けた。また当時マルクス経済学の新星であった大内力の講義を熱心に聴講したとある。

しかし著者の青春は、キャンパス内にとどまるようなものではなかった。著者は、社会主義青年同盟（社青同）結成において中心的な役割

を担い、その縁もあって、左派社会党の理論的重鎮であった清水慎三と知り合い、卒業前から総評の長期政策委員会で働くようになる。また安保闘争の後には、向坂逸郎邸における資本論勉強会にも顔を出すようになる。向坂邸で風呂に入れてもらえる toward 向坂直系と認定されたそうで、著者も一度風呂に入れてもらったとある。著者は、自他ともに認める向坂協会派の一員となったのである。

(2) 社会党左派の隊列のなかで

著者が学生時代に関わった重大事件に、西尾末広弾劾がある。西尾は、安保全否定という原理主義を批判し、反共の立場を明らかにしたため、社会党青年部、太田総評、向坂協会などは西尾排除を求める。著者は、そのような動きの真っ只中にいたわけだが、この事件について、「戦後革新の歴史をみると、西尾氏の追放がよかったかどうか、議論の余地がある」(53頁)と記し、少数派の存在を内部に認めることの意義を恩師氏原正治郎の言葉を引きながら、確認している。

もう一つ、著者が左派の活動家として関わった事件として、国民年金反対運動がある。自民党の皆年金制度導入に対して、向坂協会派は、福祉国家は資本主義を延命させるものにすぎないと反対し、社会党はその路線に沿って国民運動を展開した。当時著者は、社会党政策審議会のスタッフとして運動の最前線に立ったが、結局年金不払い運動は、年金受給において不利益を被る者たちを生むことになった。政策審議会本来の任務は、社会主義が実現した「輝かしい未来」ではなく、今現実によりましな制度を求めることではないのかとの疑念が著者のなかで膨らんでいった。

当時日本は高度経済成長の最中、しかも高齢者人口が少ない状況にあり、福祉国家を「小さ

く生んで、大きく育てる」には絶好のチャンスであった。そして当時社会党内で提起された構造改革論は、まさにそのような方向を示唆するものであった。構造改革論といえば、今日では小泉構造改革論が想起されようが、かつては社会党の実力者江田三郎(書記長、委員長代行などを歴任)の下に形成された集団(構造改革派)の理論として知られていた。江田は1961年『エコノミスト』誌上に江田ビジョンを発表し、「アメリカの高い生活水準、ソ連の徹底した社会保障、イギリスの議会制民主主義、日本の平和憲法」を人類が達成した最高の成果であると評価した。

社会主義協会を筆頭に社会党内左派はこれに反撥するが、著者によると、当初反撥は、構造改革論そのものではなく、それが党内議論を経ずに商業誌に発表したことに対するものであった。それが、江田派と佐々木派の人事抗争が激しくなるなかで、理論的対立へと転化していった。結局社会党は、社会主義協会の理論的主導の下『日本における社会主義革命の道』(通称『道』)を1966年の党大会で採択し、構造改革論を全面否定する。『道』は、窮乏化から社会主義革命という古典的なマルクス主義の図式を下敷きにしていた。

当手を振り返って、著者はいう。「僕は、『道』論議と、河上委員長の演説に示されるヨーロッパ社会民主主義への憧憬とのあいだに大きな違和感を覚えた……社会党はこの時点でなぜ、社会民主主義を全面的に否定してしまったのか、僕にはわからない」(87頁)。著者は、この時点で、理論が派閥争いの道具に使われることへの強い違和感を抱いたのではないか。

その後、著者を向坂協会派から決定的に離反させる事件が起こる。1968年「プラハの春」事件である。チェコスロバキアにおける新しい社会主義の試みを、ソ連が武力でねじ伏せたの

である。向坂逸郎はなおもソ連を支持したが、著者はもはやそれに同調することはできなかった。著者は、後に公刊されたムリナーシの『夜寒——プラハの春の悲劇』に強く共感する。曰く、プロレタリア独裁から書記長独裁が生じるのは、抽象的な労働者階級というものを想定するからであり、汗と血と涙を持った多様な労働者、あるいは人びとこそが主体でなければならない。

(3) 戦後革新の二つの魂

自他ともに認める協会員になっていたとはいえ、著者のなかには常に逡巡があった。「……向坂先生と清水慎三という、左派社会党の綱領をめぐる歴史的論争からみれば、いわば論敵ともいえる二人の大先生にはさまれ、それに……大内力先生などの著作を通じて接近していた宇野理論にも強くひかれるところがあったし、さらに『資本論』研究会をつうじて知り合った新田俊三さんや総評調査部の宝田善さんから現状認識についての考え方も吹き込まれて、うろうろしているのが、僕の実態だった」(61頁)。

著者の「うろうろ」は、理論と実践との関係に深く悩んでいたからである。著者は、その問題を三鷹寮時代に読んだA・シュトゥルムタールの『ヨーロッパ労働運動の悲劇』に依拠して、次のように語る。労働運動には「医師たるべきか、嗣子たるべきか」というディレンマが存在する。「川の向こう側に行きたいという願望と、現実の仕事を通じて、川のこちら側で日常的に生起する課題ごとに改革をはかるといふ、……嗣子と医師という二つの魂が社会党のなかに現存していた。それはまた戦後革新全体がもつ二つの魂だったともいえるのではないか」(75頁)。一方を選ぶという単純な選択はありえない。二つの魂のどちらか一方を欠いてしまえば、戦後革新は消えてしまう。

しかし西尾弾劾から構造改革論に至る社会党の軌跡は、著者からみれば、嗣子たらんとして医師の道を捨てるものに映ったのではないか。著者は、「医師たることを通じて嗣子としての資格を示すこと」(47頁)に思い至る。著者の「脚本家」としての仕事は、すべて戦後革新の二つの魂を共存させる道、より端的にいえば、戦後革新が嗣子たらんとするあまり、医師の道から外れていくことを阻み、本来の使命を実現させようとする試みであった。

(4) 戦後革新の脚本家として

著者は、1967年から教宣局へ移動し、その後、中断はあったものの、長らく成田知巳(社会党書記長、委員長を歴任)のゴーストライターを務めることになる。著者の思考の柔軟性や現実をみる的確な目がいかんなく発揮されたのが、1969年『月刊社会党』八月号に掲載された成田論文「党建設と青年戦線」であった。これは、当時台頭していた新左翼勢力を戦後革新からどのように評価すべきかを真正面から取り上げた論文であった。

著者の「医師として嗣子たらん」という立場からは、新左翼の急進主義は全く受け入れられるものではなかったろうが、著者はそれを切って捨てることはしない。ムリナーシから得た「多様な人々が主体である」という視点をもって、そのエネルギーをいかにして戦後革新のなかに取り込んでいくべきかを考えた。著者の大胆かつ柔軟な発想は、運動論として決定的重要性を持つが、そのことを理解する者は少なく、非難の嵐に晒される。革新勢力は、結局学生運動を孤立と自滅へと追いやっただけでなく、自らの刷新を怠り、衰退の道を辿ることになる。著者は、1969年総選挙での敗北を機に、社会党本部を辞める。

しかしその後も、著者は戦後革新のなかにと

どまり、必死にその破滅を食い止めようとする。社会党辞職後、著者は清水信三の紹介で国労東京地本の二〇年史編纂に携わるようになる。国労は、戦後革新を支えた総評の中心部隊であり、マル生といわれる当局の合理化運動を跳ね返すことでますます左傾化し、当局との対決姿勢を強めた。1975年には公労協を牽引し、スト権ストを打った。この闘いは、政府から全く妥協を引き出すことができず、世論の支持を得ることもできなかった。最も深刻であったのは、労働組合を抑えるため国鉄民営化論が台頭したことであった。総評全体としては、スト権スト以後、労働戦線統一を目指し、右旋回を開始するが、国労はなお意気軒高であった。

この事態に著者は危機感を持つ。マル生勝利は人権蹂躪に対するマスコミや世論の同情が働いた結果であり、組合の組織力だけでもたらされたものではないことを冷静に見極めていたからである。著者が民営化論への対抗として提起したのが、民主的規制案である。それは、当時進行していた国鉄をめぐる政治情勢の変化を考慮し、組合が公共サービスの提供者として、自覚をもって働き、賃金の要求と闘争を展開し、それによって公共サービスの拡充と経営参加を目指すというものであった。しかしこの案は1976年新潟の国労大会で否決され、それ以後国労は玉砕に向かって突き進むことになる。

1980年代に入り、著者が取り組んだもう一つの大きな仕事は、社会党の『道』見直しである。『道』は採択のときにはすでに時代遅れとなっていた教条的社会主義に依拠するものであった。さしもの協会派も1970年代後半になると相次ぐ脱退や分裂によって勢いを失い、総評が穏健化するに及んで、いよいよ『道』の見直し作業が開始されることになった。表の責任者は田辺誠書記長であったが、原案作成は著者が曾我裕次副委員長と相談しながら、進めた。

1986年採択された『新宣言』は、党内事情を反映して、社会民主主義という表現が避けられたり、国民政党が「国民の党」に修正されたりしたが（後者について、著者はむしろ積極的な修正であったと評価している）、著者の長年の思いが結実したといえる。すなわち、「社会主義は『川の向こうの世界』ではなく、現実の世界のなかでの一步一步の前進」（158頁）という考えが『新宣言』には反映されており、それはゴーストライターとしての著者の仕事の集大成となったのである。

(5) 戦後革新の遺産

しかしながら、『新宣言』は戦後革新を再生させることはできなかった。直後の総選挙で社会党が敗北し、現実政党化を推進した石橋委員長—田辺書記長体制が崩壊したことで、文書は魂を入れられぬまま、神棚に祭られることになった。「ダメなものダメ」をスローガンとする土井たか子委員長は「土井ブーム」を巻き起こし、一時的な社会党躍進の立役者となるが、その姿勢は抵抗政党への逆戻りであった。著者は、若手を集め、議論を交わし、『新宣言』に魂を吹き込もうとするが、これもうまくいかなかった。結局のところ、社会党内に『新宣言』に魂を吹き込む役者は見つからず、政界仕掛人の山岸章連合会長が1994年辞任すると、万事休した。

社会党にとって言葉や理論というものは何であったのかを考えると、結局のところ、取り替え可能な意匠にすぎなかったのではないかとの思いにとらわれる。そのような疑念は、村山政権をみると、確信に変わる。村山政権実現の原動力となったのは、「医師たる思い」でも「嗣子たる決意」でもなく、非自民連立政権を牛耳る小沢一郎と市川正一（いわゆる「一・一ライン」）への感情的反撥であった。そして結果と

して戦後革新を葬り去り、自民党を死の淵から救い出したのである。そこには戦後革新の魂のかけらもみられない。

こうして著者は、自伝のタイトルを『戦後革新の墓碑銘』とするほかなかった。その無念は、察するに余りある。しかし戦後革新に引き継ぐべき遺産はないのか。評者には、「医師として嗣子たらん」とした著者の矜持こそ、戦後革新の遺産であるように思われる。著者は、言葉や理論の持つ力を信じるが故に、それと現実との齟齬に悩み、葛藤してきた。著者の営為は、西洋産の社会主義思想・理論をこの国の「固有文化」として血肉化させる作業であった。

かつて丸山眞男は、『日本の思想』のなかで、この国では新しい思想は対決もなく受け入れら

れ、積み重ねられるだけであり、思想が構造化されないと喝破したが、著者は生涯をかけ、そのような思想の無構造性を克服するために戦ってきた。その営為は、著者一人ではなく、幾多の知られざる戦士によって担われてきたに違いない。それこそ、われわれが受け継ぐべき戦後革新の大きな遺産である。

(高木郁朗著／中北浩爾編『戦後革新の墓碑銘』旬報社、2021年12月、246頁、定価1,980円(税込))

(しんかわ・としみつ 法政大学法学部教授／京都大学名誉教授)

*追記：著者高木郁朗氏は、2022年9月23日逝去された。謹んで哀悼の意を表する。